

損益計算書及び貸借対照表等決算書類の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりである。

1 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。

2 引当金の計上方法

退職給与引当金

今後の退職給与所要額を勘案し、年度末に必要な額を引当する。

3 消費税の納税義務の免除

埋立事業は、前々事業年度の課税売上高が1,000万円以上のため課税事業者となる。